

私たちは感染症予防のため以下のことに取り組んでいます

1 保育全般

- 石鹸を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒により、手指を清潔に保ちます。
- 手が触れる机やドアノブなど物の表面は、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行います。
- 定期的な換気を行います。
- 咳エチケットを実施します（マスクの着用・ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆います。）。
- 園児の年齢に応じて、手洗いの介助や適切な手洗いの方法の指導を行います。

2 職員の体調管理

- 出勤前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は出勤しないようにします。
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後2～4時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しません。
- 該当する職員の健康状態に留意します。

3 園児の体調管理

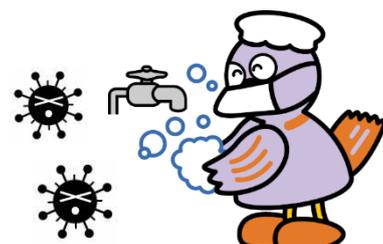
- 登園前に体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は利用を控えて頂くようにします。
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後2～4時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用を控えていただくようにします。
- 該当する園児の健康状態に留意します。

4 外来者への対応

- 委託業者等からの物品の受け渡し等は限られた場所から行うようにします。
- 施設内に立ち入る場合は体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は立ち入りを断るようします。

5 その他

- 人の命を大切にするために新型コロナウイルス感染拡大防止を重視し、こどもたちの安全・安心を確保するように努めます。
- 新型コロナウイルス感染拡大に端を発する偏見や差別をいたしません。



埼玉県マスコット「コバトン」

※ 以上のことについて、園児及び保護者の方にも御協力をお願いします。